

石川県知事
馳 浩 様

被災地における性的マイノリティへの支援に関する要望書

一般社団法人 金沢レインボープライド
(共同代表 松中 権, Diana Hoon)
住所 〒920-0985 石川県金沢市池田町三番丁 21-2
メール kanazawarainbowpride@gmail.com

2024年1月1日の能登半島地震により、今なお深刻な状況が県内各地で続いています。石川県はじめ救援関係者のご尽力に深く敬意を表します。私たちは、県内をはじめとする北陸エリア一帯における LGBTQ+(性的マイノリティ)への正しい理解とジェンダー平等の促進を通じ、県内および北陸一帯が、誰もが安心して暮らせる多様性を認めあう地域となることを目指し、活動している団体です。県内外の性的マイノリティの悩みを聞いたり相談に乗ったりする中で、平時においても行政の支援がまだまだ十分ではなく、さまざまな困難に直面したり、自殺に追い込まれたりしやすい脆弱な状況にあることを痛感しております。

今回の大震災の避難生活において、被災地や避難先において被災者や支援者である性的マイノリティの衣食住が損なわれていないか、暴力や差別・偏見・不安にさらされていないかどうかと大変危惧しております。その存在、抱えている問題、支援のニーズが知られていないため、性的マイノリティの避難所や仮設住宅での生活は、日ごろの生活以上に大きなストレスを強いられ、深刻な二次被害を招きかねません。そうした精神的苦痛や困難を少しでも軽減するため、以下に、性的マイノリティの視点から、主に避難生活におけるニーズを中心にまとめました。現在の石川県や政府・市町等の対応に加えて、救援や避難所運営にかかわるすべての皆様にも、以下のような基本姿勢で必要な配慮を向けていただきたく、お願い申し上げます。

(要望事項)

1. プライバシー保護と安全衛生の確保

性別に違和感があったり性同一性障害である人、性別が曖昧な人、外見と自認する性別が一致しない人、異性愛ではない人がいます。

・そのため、性別や続柄の記入に困難を覚える人、差別や偏見をおそれて避難所に行けない人がいることを認識し、ニーズを踏まえて柔軟に対処してください。

(一部の避難所では、性別欄なしでも受付をしています。)

・通名を用いたり戸籍の性別と異なる性別で生活してきた人がいることもふまえ、プライバシーを保護してください。

・生理用品や男女別の衣服などを取りに来た人の外見にかかわらず、不審がられず受け取りやすくしてください(夫婦や異性の親族が代理で受け取る必要のある人にも配慮となります)。

・トイレについては、一部を男女共用(オールジェンダー)とし、異性介助を要する人や異性の親子連れなどにも利用しやすくしてください。

・入浴については、「異性による介助が必要な人」や「要配慮者」用の時間帯を設け、障害を持つ人やトランスジェンダーも利用しやすくしてください。(一部の避難所では、自衛隊がそうした仮設浴場を設置しています。)

・性的マイノリティに対するものを含む、あらゆるハラスメントや性暴力への予防措置および被害者の相談・支援体制を確立・周知してください。

2. 情報提供・相談窓口の設置・コミュニティづくり支援

・医療情報へのアクセス

・性的マイノリティについて理解と専門的知識を持った対応が可能な県内医療機関をリスト化して情報提供してください。

・避難先・支援地でも、これまで処方されていた性ホルモン剤や抗 HIV 薬を入手できる県内医療機関の情報を提供してください。

・アライである専門職との連携

・性的マイノリティの困りごと相談の内容には性的マイノリティ固有の困難と絡むことも多く、アライとして知識のある専門家（カウンセラー、弁護士等）につないでください。

・孤立しがちな当事者やその家族が、悩みを打ち明けたり集まったりする当事者コミュニティの居場所づくりを支援し、そうした居場所や相談先の情報を広報してください。

3. 同性カップルの世帯扱い

・法律上の同性カップルも、法律婚や事実婚のカップル同様に「世帯」として扱ってください。

・パートナーの安否確認への配慮。

・避難所や仮設住宅・災害公営住宅への入居時の配慮、など。

4. 防災計画等の改訂

・「石川県防災計画」や「避難所運営マニュアル」「防災訓練ガイド」等を改訂し、性的マイノリティも取り残されず、避難生活から復旧・復興に至るまで、安全でプライバシーが守られ、適切な支援が受けられるようにしてください。

・そのために、「スフィア基準」など国際的基準も参考に、詳しい専門家や支援団体の意見を十分に取り入れ具体的・実効的に反映し、インクルーシブな防災体制を確立してください。

・各市町とも十分な情報交換・啓発を行い、各市町の防災計画や防災訓練とも十分に連携をしてください。

5. 復興時・平常時を通じた支援制度の構築

・今後の復興フェーズにおいても、引き続きニーズに応じた配慮をお願いいたします。

・平常時から、困難な状況に置かれてる性的マイノリティを行政として支援する制度を整備してください。

・性的マイノリティへの差別を解消するための条例やパートナーシップ制度など。

(参考資料)

1. 緊急支援の国際的基準

Sphere Association 2018. 『スフィアハンドブック：人道憲章と人道支援に関する最低基準』 第4版

https://jqan.info/wpJQ/wp-content/uploads/2019/10/spherehandbook2018_jpn_web.pdf

2. 性的マイノリティの困難と支援

松岡宗嗣 2024.「災害時のLGBTQの困難とは」

2024年1月10日 Yahoo! Japan News

<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/aae6222024aabe7a1ae61e58fe4352ce8a2ded11>

山下梓・森あい 2019.「LGBTと防災：災害リスクの理解とレジリエンス・尊厳」（中央大学連続公開講座「LGBTをめぐる社会の諸相」第3回）

<https://twitter.com/mitakahashi1/status/1742407398374125979>

共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク（共生ネット）2011.「東日本大地震の被災地におけるセクシュアル・マイノリティへの対応に関する要望書（第2版）」

<https://wan.or.jp/article/show/3212>

岩手レインボーネットワーク制作・高知ヘルプデスク協力 2016.「にじいろ防災ガイド」（和・英）
（性的マイノリティへの支援のポイントや、災害の段階ごとの困りごとと対応策がコンパクトに和英でまとめられています。）

https://b22040bb-5a45-4909-9ff1-9f6ee262e07f.filesusr.com/ugd/02695b_c89cca0b31c0472f8dcd93d69732ba99.pdf

性と人権ネットワーク ESTO 2017.『多様な性を生きる人のための防災ガイドブック』（webには掲載なし）
「多様な性を生きる人のための防災ガイドブック」に関する取り組み

性と人権ネットワーク ESTO スタッフ 内田有美

<https://jwndrr.org/jp/wp-content/uploads/2018/10/uchida.pdf>

熊本市男女共同参画センターはあもにい編 2019.『男女共同参画の視点に立った防災ポイント BOOK』

<https://harmony-mimoza.org/news/2021/07/book.html>

3. 政府関係

復興庁 2023.「震災復興におけるセクシュアル・マイノリティの理解促進と情報発信」『男女共同参画の視点からの復興～参考事例集』No.58

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130626164021.html>

復興庁 2023.「セクシャルマイノリティへの支援」『多様な視点からの復興への活動ポイント集』（改訂版）p16.

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/231227_point2312kaitei.pdf

内閣府男女共同参画局 2020.「避難所チェックシート」『災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～』p.57-58.

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html>

4. 関連記事

・「防災ガイドブック 性的少数者に対応 避難所も多様性視点」

2017年10月31日 毎日新聞

<https://mainichi.jp/articles/20171031/k00/00e/040/203000c>

・「【普及啓発】<LGBT> 秋田の団体が災害時支援ガイド 震災の教訓生かし避難所の課題解決提案」

2018年2月2日 TEAM 防災ジャパン（1月27日 河北新報より）

<https://bosaijapan.jp/news/>【普及啓発】<lgbt> 秋田の団体が災害時支援ガイ/

・「パートナーの安否確認できる？トイレは… 災害時、LGBTが抱える不安」

2019年9月13日 西日本新聞

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/542908/>

・「災害時のLGBT対応まだまだ 本紙調査で判明 配慮明記は半数未満」

2021年2月22日 東京新聞 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/87372>

・「性別欄の自由記述、間仕切り用意…ガイドライン必要 災害時のLGBT施策に課題」

2021年2月22日 東京新聞 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/87374>

・「避難所運営ではLGBTQへの配慮も…こころの負担を軽減する対策」

2023年6月26日 ちいきのなかに防災ニッポン+（読売新聞）

<https://www.bosai.yomiuri.co.jp/biz/article/10240>

・「<備えー防災さが> 避難所運営に多様な視点を 女性や障害者、LGBTに配慮」

2023年7月29日 佐賀新聞 <https://www.saga-s.co.jp/articles/-/1080892>

(添付資料) 大規模災害での被災地での状況 (岡山・熊本・岩手)

1 岡山からの報告

岡山県の性的少数者の支援団体「ももにじ岡山」に対し、平成 30 年 7 月西日本豪雨における LGBTQ 当事者の状況について情報提供を依頼した。

以下回答のまとめ

(1) 岡山市議会議員の協力による岡山市および倉敷市へのヒアリング結果

【国：内閣・国会連絡室の担当者】

《仮設住宅の同居について》

同居については「あくまでも災害前の状況に戻す」という考え方

・被災前に同居していた場合は仮設住宅の同居はOK

住民票が一緒、または住民票が違ったとしても、郵便物の住所が一緒・家賃をシェアしているなどの証明が出来れば良い

・被災前は別居、被災を機に同居、はダメ

【岡山市：危機管理室】

《災害時の対応・配慮について》

・R5 年度～人権研修を開始。外部講師を招いて開催

受講済みの方には「バッジ」を進呈。避難所ではこの「バッジ」を付けている人が理解度が高く相談しやすい人、との位置づけで、何かあれば相談してほしい。

・避難所の取り組み

避難所についての具体的な取り組みについては、準備段階であり、まだ明確なものはない。

トイレ(男性・女性・共用)・更衣室(小さいテントを個室として)の設置等の考えはあり。

お風呂については、男女以外のところまでは考えられていない。

【倉敷市】

《真備の災害時の対応・配慮について》

・お風呂について、近隣施設にシャワーが使用出来る場所があり、そこを提供。

・トイレは「女性・男性・共用」の貼紙を掲示。

(2) 倉敷市における西日本豪雨災害時におけるマイノリティの方への配慮

●当事者グループの代表の対応について相談

7/12(木) LGBT の避難者支援として、避難所でどのような配慮、設備がよいかプライド岡山(当事者グループ、本市男女共同参画推進室登録団体) の鈴木代表へ相談。お風呂は個室のシャワールーム紹介、トイレは建設現場やイベント会場などにある仮設の一個ずつのトイレがあれば良い。相談先としてプライド岡山のメールアドレスを紹介。

●「共用」トイレの設置

船穂小(3機)、五福小(5機)の仮設トイレの1つを「共用」「どなたでも御利用ください」の表示をしてもらった。

7/23(月) 11:10 下水計画課に仮設トイレに「共用」をつくってもらうよう依頼した。(真備支所・雇用促進・公民館・ボランティアが来そうなところ 170箇所あり。

⇒17:00頃、下水計画課の職員より、「共用」をつくったと報告あり。

●相談窓口の案内を被災者向け冊子に追加

LGBTの方のための相談電話 086-435-5670 火～土(9:00～17:00)

●シャワー室の利用開始

当事者から入浴に関する相談があり、シャワー室を探していたところ、避難所近くの武道館にシャワー室があることがわかり使用を依頼し、利用してもらえるようにした。

その後、マイノリティの方だけという形ではなく、シャワー室の利用が誰にでもできるという形で周知していった。

●避難所運営における提案

トランスジェンダーの方への配慮から、避難所運営チームの会議において男女では区分できないということを意識共有した。

(3) その他

支援団体から男女課・保健所に確認した内容

●仮設住宅への当該関係者からの入居希望は、H30年の豪雨災害では、なし。

●ホルモン療法については、倉敷市保健所・男女課とも、相談事例はなかったとのこと。岡山大学からの支援があったかもしれないが、未確認。

2. 熊本からの報告

熊本県の性的少数者の支援団体「くまにじ」に対し、平成 28 年熊本地震における LGBTQ 当事者の状況について情報提供を依頼した。

以下回答のまとめ

LGBTQ の場合と一括りにはできません、個々、様々とは思いますが、男女別の場があり、周りから詮索されがちと思われる避難所は避けられ、避難が必要な場合には、避難所以外への避難が多かったようです。避難所以外の避難が多くなるのは、地域とあまり繋がりがなかったりする人が多いことも関係していると思います。

また、熊本地震の場合、能登の今回の地震と比べますと、震災の規模、また、地理的な状況から、比較的移動がしやすかったと思われませんが、被災していない友人宅に避難したり、また、これは能登も同じだと思いますが、車を持っている人が多いため車中泊したりが多かったようです。

（事例 1）避難所については、トランスジェンダーの方から「避難所に行くと言ったフルネームを書かないといけませんが、名前を変えてないので嫌だった」という声がありました。

（事例 2）また、トランスジェンダーの方から「ホルモン注射が定期的に来なくなり、体調を崩し、不安になった」という声もありました。

（事例 3）避難所に来たゲイカップル

- ・寝る時や揺れがあって怖い時にハグしたり手をつなぎたいが、人の目が気になり緊張していた。
- ・車中泊したいが車がなかった。
- ・熊本地震の時にはまだホテル等への二次避難は選択肢としてなく、自己負担するお金もなかった。
- ・また二人とも家族にはカミングアウトしておらず熊本には避難できる知り合いや家族がいなかった。
- ・余震がひどい状況で離れて過ごすという選択はなかった。
- ・しかし、避難所も耐えられず数日後には福岡へ移動。（知り合いがいるとのことだったが詳細不明）

（事例 4）障害を持っているトランスジェンダー女性（MTF）

- ・車いす利用で、トイレや入浴の介助が必要な障害の度合い。
- ・トイレは小便の場合は障害者用トイレの個室で自分でなんとか済ませることができたが、大便や着替えは介助が必要。
- ・日頃利用している介護サービススタッフ（男性）がいる時にはそのサービスを利用。
- ・しかし、ボランティアに頼みづらく、専門の介護スタッフが頑張るしかなかった。
- ・介護スタッフも被災者だったため負担が増した。
- ・また、10 日後ぐらいに近隣のジムのシャワーブースを借りて入浴できる様になったが、時間制限があるうえ、避難所の人が一斉に入るシステムだったため、男女どちらの浴室を使うか悩んだ。
- ・本人の問題だけではなく、性自認は女性でも身体は男性で日頃の介助スタッフは男性のため、女性用の脱衣場に本人よりも介助者を入れる訳にはいかなかった。
- ・これは避難していた障害者全員も使いにくい脱衣所とシャワーブースであったため、本人一人で、というわけにもいかなかった。

・結果的に、交渉して男性全員が出たあとに本人と介護スタッフで利用する時間枠をもらい解決したが、交渉プロセスが大変だった。

他に、地震の約 2 年後に弊団体で行ったアンケート調査では、災害に特化せず、困りごとや行政に対する要望を全般的に聞くものでしたが、以下の声もありました。

（事例 5）「同性婚やパートナー制度など、婚姻のようなことができるようになることで、全ての問題が解決するとは思えませんが、必要不可欠だと、震災を機に強く感じました。それまでのパートナーとの生活は、法律でのサポートはなくとも、若く健康で自立していたので、さほど困ったことを感じたことはなかったのも事実です。ただ、仲のいい 2 人、という、周囲の認識だけでは、役所手続きや医療機関の手続きの前ではなんの役にも立ちませんでした。」（30 代・レズビアン）

災害についての行政への働きかけについては、弊団体のメンバーで被災者支援に携わっている者などが行政職員への研修を実施したり、また、下記のハンドブックに性的マイノリティのページを設けてもらったりしていますが、具体的な策としては、どれだけ影響を与えられているかは分からないところです。

熊本市男女共同参画センターはあもにい編 2019.『男女共同参画の視点に立った防災ポイント BOOK』

<https://harmony-mimoza.org/news/2021/07/book.html>

3. 岩手からの報告

岩手県の性的少数者の支援団体「岩手レインボー・ネットワーク」に対し、平成 23 年(2011 年)東日本大震災における LGBTQ 当事者の状況について情報提供を依頼した。

以下回答のまとめ

※関連したテーマについて 2023 年末に当団体が作成した資料から一部抜粋。東日本大震災当時、また、その後の災害についての事例も含む。

(1) 性的マイノリティの人たちの災害時経験

●あるレズビアンの方の災害経験者の語り

「被災ってなると、(性的マイノリティの人たちは) いないってなる。なんで？って思うんですけど、その存在が、シュッと消されてしまうというのが如実にあって。なぜか、いないことにされるんだって思っていて。やっぱりその、トランスジェンダーの人で、風貌が男性風だけでも女性の下着が欲しいですって言えなかったりとか、女性っぽいけども男性の下着が欲しいですって言えなかったりとかってなった時に、皆さんだったらどう対応するんですかね？って。「何で欲しいの」って聞きます？とか。

そういうことですよ。その時に私たちがカミングアウトできる人とできない人がいて、できなかったらもらえないんですよ。そこで生きられないんですよ。やっぱりこう、いると思われないのが一番なんだなって思っていて。何でいないと思われてるんだろうって。これだけもう(性的マイノリティについて) 報道もすごくしてるのに、なぜかその、被害に遭うって言う

か、震災で被害に遭ってる中にLGBTの人がいないって思ってる？っていうか。(2019年9月14日、札幌市内でのインタビューより)

●避難の手前、避難所で

「避難所への避難をためらった」

(理由)

・スペースが世帯単位で割り当てられていた。同性カップルが受け入れられるか、そもそも「同性パートナー」と言って理解されるか不確か(レズビアン、胆振東部地震)

・他の避難者を怖がらせてしまうのではないか(トランス女性、平成28年北海道・東北豪雨)

・変な目で見られてしまう(トランス男性、熊本地震)(毎日新聞 2020)

「避難場所で、地区の避難者名簿とジェンダー表現が違うことを理由に、安全を保障できないと告げられた」(トランス女性、熊本地震)

●避難所で

「避難所で、ジェンダーアイデンティティと異なるジェンダーで呼ばれ、落ち込んだ」(トランス男性、東日本大震災)(梅宮 2012)

「トランス女性が、他の避難女性に女性として受け入れられた」(トランス女性、東日本大震災)(内田 2012)

「ボランティアの人が、トランスジェンダー避難者を『オカマ』と表現」(東日本大震災)

「トイレの使用を避けるために水分摂取を控えた」(トランス女性、東日本大震災)(JICA 2022)

「生理がきたためナプキンを受け取りに行くと、物資の担当者から『あなた、男でしょ』と言われ、胸を触られた」(トランス男性、東日本大震災)(Huffington Post 2022)

●避難生活の中で

「ふだん服用する抗うつ剤、ホルモン剤、抗HIV薬の入手困難」(内田 2012)

「障害のあるトランス女性を、男性介助者が男性用風呂に入浴介助」(トランス女性、熊本地震)

「地域の公衆浴場が無料開放されたが、身体の状態から利用がためらわれ、3週間入浴できなかった」(トランス女性、熊本地震)

「同性パートナーがいると分かってもらったうえで相談できるか不安で、女性相談を利用しなかった」(バイセクシャル女性、東日本大震災)(内田 2012)

●支援する側

「身体移行前、男性として役割を期待され、精神的にしんどいと感じた(トランス女性、東日本大震災)(JICA 2022)

「専門職として同性カップルで同じ避難所の支援に当たったが、自分たちのことは周囲に言えなかった。避難所の様子を見て、自分たちが避難すべき状況でも、この避難所にはいられないと感じた」（女性カップル、胆振東部地震）

● 制度上のハードル

- ・緊急時の(同性) パートナーへの連絡、安否確認、面会、医療事項の同意
- ・災害弔慰金、災害見舞金の「世帯」への支払い
- ・仮設住宅、災害公営住宅の「世帯」への要件

● 支援者としての貢献例

- ・性的マイノリティの人の災害ボランティア参加
- ・ゲイ男性の炊き出し運営、参加
- ・ゲイバーでの炊き出し、携帯電話充電の未申し出
- ・トランスジェンダーの人による移動式ヘアサロン
- ・レズビアン、バイセクシャル女性の医療専門職として被災者支援
- ・性的マイノリティ視点からの避難所運営 マニュアル策定への参加
- ・トランスジェンダー女性の防災士資格取得

(2) 求められる対策

● 原則 事前に／ふだんから

- ・備えの段階から、身近な性的マイノリティ団体などと協働
- ・災害対応のガイドライン、マニュアルなどに性的マイノリティの人たちのニーズ、対応を具体的に明記しておく
- ・災害支援者の理解促進
- ・制度的な権利保障に向けた整備、偏見・差別の是正を進める

● 原則 災害現場での対応で

- ・性的マイノリティの被災者・支援者は、見えてなくてもここにいるはず、との前提で
- ・支援対象者のジェンダーアイデンティティ、性的指向を決めつけない
- ・複合的マイノリティの人の存在も想定 福祉避難所（主に高齢者・障害者）や特定の人専用の福祉避難所（外国人専用・妊産婦専用）にも、性的マイノリティの人はいる

● 避難者の受付、避難所のスペース

(避難者受付名)

- ・受け付け順に記入する一覧ではなく、個票に
- ・性別欄は自由記述の任意欄、または、選択肢を挙げる場合「女性、男性、その他、答えたくない」
- ・性別を尋ねる理由を付記
- ・家族関係欄は、同性パートナー(子連れの場合もある) など多様な家族を想定

(避難所のスペース)

- ・「世帯」を再定義する
- ・「世帯」以外にも対応
- ・プライバシーを確保

●男女別の施設、支援

- ・既存施設に男女別トイレしなくても、建物内に複数ある場合はうち1つを「だれでもトイレ」と貼紙をすることでも対応可能
- ・自立式トイレを用紙する場合には、男女別の他、オールジェンダートイレも準備
- ・入浴は、個別利用の時間帯を設ける
- ・支援物資は、受け取りに来た人の見た目の性別にとらわれず、受け取りに来た人自身か、その周辺者が必要とらえて渡す

●相談支援

- ・相談対応可能な内容や対象者について、情報発信のあり方を工夫

(例) 相談可能な内容について「配偶者からの暴力」⇒「パートナーからの暴力」

女性相談の場合「レズビアン、バイセクシャル女性、トランス女性、X ジェンダーの方からのご相談も歓迎しています」と付記するなど

- ・性別は男女⇒多様なジェンダーの人たちを想定
- ・異性愛を中心とした家族像⇒多様な家族のあり方を想定(例えば、パートナーが同性の人、同性のふたり親と子ども、性的マイノリティのひとり親と子ども、血縁以外の人が緊急連絡先のシングルの性的マイノリティの人、など)